

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会に限られていました。

このため、ハローワーク千葉では、一般の従業員の方を対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。



日時

~~令和7年7月9日(水)、令和7年9月10日(水)、~~
令和7年11月19日(水)、令和8年2月4日(水)
14:00～16:00(受付開始:13:30～)

※ 事前予約制・先着順（裏面をご確認ください）

会場

ハローワーク千葉 2階会議室
千葉市美浜区幸町1-1-3

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予 定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象： 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



eラーニング版

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。



しごとサポーター eラーニング 検索



厚生労働省・千葉労働局・ハローワーク千葉

Eメールアドレス senen1201@mhlw.go.jp
(PDF等のデータにて送付することが難しい場合は、
必要事項をメール本文に記載の上、送付してください。)

千葉公共職業安定所 専門援助部門 精神・発達障害者雇用サポーター 行

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座参加申込書

※参加希望日に○を付けて、開催日の前日までにお申込ください。
会場の都合により各回とも定員は15名となります。
定員を超えた場合は変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。

開催日	時間	参加希望日
令和7年 7月 9日(水)	14時～16時	終了しました
令和7年 9月10日(水)	14時～16時	終了しました
令和7年11月19日(水)	14時～16時	
令和8年 2月 4日(水)	14時～16時	

企業名(機関名)		
所在地	TEL ()	
出席者	役職名(任意)	氏名

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【お問い合わせ先】 千葉公共職業安定所 専門援助部門

☎043-242-1181 (部門コード43#)